

アイランドイン小豆島およびビジター棧橋、砂浜ならびに吉田湾利用航行規約

アイランドイン小豆島をご利用の皆様

海面の利用は、利用者が互いにマナーを守り、共存していくことが特に求められますが、一部のマナーの悪い、利用者の吉田湾内海上での暴走などの迷惑行為、危険行為や、吉田湾砂浜での風紀を乱す迷惑行為が問題となっており、漁業者、利用者、近隣の方、マナーの良い利用者の方々が多大なる迷惑を被っています。そのため、以下のルールを厳守することを承諾、誓約いただける方のみ、当施設を利用いただけることとし、合意のない場合ならびに施設ご利用中であっても以下規約に反する行為を行う場合は即刻ご利用を中止いただくこととし、それを承諾していただきます。

当施設ならびに吉田湾および周辺海域での海上航行のマナー向上と砂浜利用のマナー向上のため次のルールを守り、安全な航行と楽しく健全な砂浜と当施設のご利用をお願いします。

1. 当施設が定める利用規約ならびにすべての規約に合意、承諾すること

WEB ページ参照

<http://www.islandinn-seatiger.com/kiyaku.pdf>

2. 反社会的勢力でないこととの確約ならびに合意、承諾をすること

WEB ページ参照

http://www.islandinn-seatiger.com/hansya_goui.pdf

3. ヨット、ボート、水上バイクは1フィート当たり200円の接岸料を支払うこと

4. 当施設サービスの事前のご予約のない方のご利用はお断りいたします

5. 当施設においてすべての持ち込みマリンスポーツ用具を利用する際は出艇料（ビジター）を支払うこと

6. 香川県迷惑行為等防止条例を厳守すること

WEB ページ参照

https://www.pref.kagawa.lg.jp/somugakuji/hoki/d1w_reiki/33890101005000000000/33890101050000000000/33890101005000000000_j.htm#MOKUJI_9

7. 香川県迷惑行為等防止条例に定めがなくとも他人に迷惑がかかるすべての行為は禁止とします

8. 許可なく漁港への侵入をしないこと

9. みだりに急旋回や疾走を行わないこと

10. 遊泳者やヨット、SUP、カヤック等の非動力艇、小型艇に乗っているものに対して危険を覚えさせるような行為は行わないこと

11. 安全な速度で航行すること

12. 許可なく棧橋で釣り等を行わないこと

13. 砂浜と棧橋周辺（吉田川河口流域の延長線より陸側）では最徐行で航行すること

14. 衝突の恐れがある場合は針路を右側に転じること

15. 他艇を追い越す場合は安全な速度で確実に追い越しを行うこと

16. 他艇を追い越した場合、十分遠ざかるまで相手の船の進路を避けること

17. 小型艇、非動力艇、遊泳者の周辺では最徐行すること

18. 遊泳者、砂浜利用者、他艇に引き波の影響を及ぼさないようにすること

19. エンジン、スピーカーに改造を加えた艇での利用をしないこと

20. 騒音で近隣に迷惑をかける行為をしないこと

21. お子様は棧橋ご利用の際は必ずライフジャケットの着用すること

22. 小型船舶、ヨット、SUP、カヤック等を利用する際は法律基準を満たすライフジャケットを着用すること

23. 入れ墨、タトゥーは他人に見えないようにすること

24. すべての行為は自己責任です。当施設が一切の責任を負わないことを承諾すること

25. プール、砂浜、棧橋では必ず保護者の方が責任をもって監視してください。当施設が一切の責任を負わないことを承諾すること

26. すべての場所でお子さんは必ず保護者の方が責任をもって監視してください。当施設が一切の責任を

27. 負わないことを承諾すること

28. 施設のスタッフのいうことに従い、その内容を厳守すること

29. 上記規約に反し当施設より利用を中止させられた場合においても一切の金員の返金を要求しないこと

私ならびにすべての同行者が上記の内容のすべてを承諾のうえ本施設を利用いたします。

年 月 日

住所

氏名